

青森市立小・中学校における自動応答メッセージによる電話対応について

1 目的

学校における働き方改革の一環として、夜間及び休日等の電話対応について、県立学校等において既に実施している自動応答メッセージによる対応とすることで、教職員の業務負担や心理的負担を軽減し、授業準備や教材研究、打合せ時間など、児童生徒のための時間を確保するとともに、時間外在校等時間の縮減を目指す。

2 電話対応について

(1) 平日の対応時間

- ・小学校 17:00～翌7:30
- ・中学校 18:00～翌7:30（全ての部活動がない日は17:00～翌7:30）

(2) 小・中学校共通の事項

- ・週休日、祝日、学校閉庁日、年末年始休業等は、終日、自動応答メッセージでの対応とする。
- ・長期休業中は、各学校の勤務時間外は全て自動応答メッセージによる対応とする。

3 保護者からの緊急連絡等への対応について

夜間や休日等において緊急な対応が必要な場合は、次の連絡先へ連絡するよう保護者等へ周知する。

(1) 児童生徒に関する相談

- ・青森市教育研修センター教育相談室電話相談（フレンドリーダイヤル）

(2) 児童生徒の生命や安全に関わる重大な事件・事故等

- ・警察（110番）、消防（119番）、児童相談所（189番）

(3) その他、学校への緊急の連絡（事故等）が必要な場合

- ・学校携帯電話

4 運用開始までのスケジュールについて

(1) 青森市小・中学校働き方改革推進委員会における協議

(2) 青森市PTA連合会・青森市小中学校長会・青森市教育委員会事務局との協議

(3) 運用開始に当たり、保護者や地域住民（町会、子ども110番の家や店等）へ文書、メール等により周知

(4) 令和6年11月5日に試験運用開始

(5) 令和7年1月中に教職員及び保護者を対象とした試験運用期間中のアンケート調査を実施

(6) 令和7年2月に「自動応答メッセージによる電話対応実施要領」を策定

(7) 令和7年3月に運用開始予定